

令和5年度 運行管理者等一般講習【動画視聴方式】の開催について

自動車運送事業者 各位

独立行政法人自動車事故対策機構
山梨支所長

平素より当機構の業務にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

当機構では、政府からの要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、1回当たりの講習会の受講人数を制限して開催しております。

そこで、受講機会を増やす取組みとして、パソコンを使用した動画視聴方式による一般講習を、以下の内容で開催いたしますのでご案内申し上げます。



1. 開催日・会場・受付時間・講習時間・駐車場

講習日	講習区分	会場
令和5年 6月15日(木)	【一般】貨物	自動車事故対策機構山梨支所 適性診断室 (笛吹市石和町唐柏1000-7 山梨県自動車総合会館3階)
令和5年 7月13日(木)	【一般】貨物	
令和5年 8月3日(木)	【一般】旅客	
令和5年 10月5日(木)	【一般】貨物	
令和5年 12月7日(木)	【一般】貨物	
令和5年 12月21日(木)	【一般】旅客	
令和6年 1月18日(木)	【一般】旅客	

講習日	講習区分	会場
令和6年2月8日(木)	【一般】旅客	自動車事故対策機構山梨支所 適性診断室 (笛吹市石和町唐柏1000-7 山梨県自動車総合会館3階)
令和6年2月22日(木)	【一般】旅客	
令和6年3月7日(木)	【一般】旅客	
令和6年3月21日(木)	【一般】旅客	
受付時間	講習時間	
9時00分~9時30分	9時30分~16時10分	

※動画の再生状況により、開始・終了時刻が多少前後する場合があります。

※動画視聴方式講習は、お席のご用意が少なくっておりますので、お早めにご予約ください。

駐車場は以下の【臨時駐車場】をご利用ください。



※講習終了まで出庫することができません。なお、駐車場で発生した事故、トラブルに関して当機構は一切の責任を負えませんのでご了承ください。

2. 予約方法

講習会の受講を希望される方は事前のご予約が必要です。

パソコン・スマートフォン等にて下記 URL 又は QR コードからお申し込みください。

一般講習（動画配信方式）を選択してください。

自動車事故対策機構（NASVA）講習予約システム

<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>



3. 携行品

- (1) 予約確認書を印刷したもの
- (2) 運行管理者指導講習手帳

※手帳を新規に発行される方におきましては、写真を1枚持参してください。
(6か月以内に撮影した無帽、正面上3分身、縦3.0cm × 横2.4cm)

- (3) 筆記用具

※講習用教材等は、当日会場にて配布します。

- (4) 講習手数料

1人3,200円(消費税を含む。)です。釣銭の無いようご持参ください。

当日、会場でお支払いください。なお、キャッシュカード等によるキャッシュレス決済には対応しておりませんので、現金をご持参ください。

※(一社)山梨県トラック協会の会員で、運行管理者に選任されている場合には、「運行管理者等指導講習会受講依頼書」をご提出いただきますと、受講手数料は全額協会から支払われます。

4. 講習受講にかかる注意事項

- (1) 出欠管理のため座席指定制となります。講義中の離席は原則認められません。
- (2) 講義中の携帯電話、スマートフォン等の通信機器、パソコン、タブレットPC等の電子機器の使用、及びカメラ、ICレコーダーなどによる撮影・録音・録画は禁止されています。音が出ない設定にしてカバン等にしまってください。
- (3) 居眠りなど講義を聴いていない状態やおしゃべり等、他の受講者の迷惑となる行為はお控えください。
- (4) 遅刻、早退、講義中の入退場は原則禁止です。
- (5) 上記の(1)～(4)に該当する行為があった場合は、職員が口頭注意させていただくことがございます。2度の注意後も受講態度が改善されない場合には、ご退室いただいた上で、講習未修了扱いとなります。
- (6) 未修了となった場合でも、受講手数料の返金はいたしません。
※以上について、国土交通省より指導されていますので、ご理解・ご協力の上、講習のご受講をお願い申し上げます。
- (7) 講習のご受講にあたり、マスクの着用、手指消毒・席エチケットの励行など、感染症対策のご協力をお願いいたします。
※マスクの着用は、個人の判断に委ねることを基本としておりますので、本人の意思に

反してマスク着用を強いるものではありません。

(8) 講習会場の換気を行いますので、体温調節が可能な服装でお越しください。

5. その他

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

- ①毎日、机や座席、ヘッドホン、パソコンのパネルなど、手を触れる場所のアルコール消毒を行っています。
- ②会場入口にアルコール消毒液、受講ブースにアルコール除菌シートを設置しています。
- ③職員は、マスクの着用、アルコール消毒液による手指消毒を徹底しています。

(2) お問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構山梨支所 指導講習担当

〒406-0034

笛吹市石和町唐柏1000-7 山梨県自動車総合会館3階

TEL: 055-262-1088 FAX: 055-262-1089

支所案内図:

